

2020年4月7日

ジョイナステニスアカデミー
伊佐沼校

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言への対応について

日頃より、ジョイナステニスアカデミーにてレッスンを受講して頂き有難うございます。

政府より出された緊急事態宣言について、当スクールでの方針についてお知らせ致します。
前回のお知らせでもお伝えしていますが、当スクールはいわゆる3つの密にはあたらず感染リスクは少ないと考えており、保健所に問い合わせた所そのような環境であれば今のところ問題ないのではないかと回答も頂いております。

そして何より運動できる場所を閉める事は、受講されてる皆様の体力低下に伴う抵抗力の減少、並びにストレス増加による体調不良のひとつになると考え、今まで通りの営業とさせて頂きたいと思っております。

しかしながら緊急事態宣言が発令されたことにより、感染防止の観点から全てを通常通りに行う事は困難と考えており、緊急事態宣言の解除までは以下の様にさせて頂きたいと思っております。

- ・レンタルラケットの貸し出し中止(ジュニアラケットについてはこちらで除菌をして貸し出します)

そして休会届の期間などを以下の様に対応をさせて頂きたいと思っております。

- ・休会届は毎月10日までとなっておりますが、5月度の休会は4月末まで伸ばさせて頂きます。
その際差額が発生した場合は、翌月の受講料に充当させて頂きます。
- ・休会明けの振替持ち越しは4回までとなっておりますが、持ち越し回数は無制限とさせて頂きます。
尚、振替消化期限は今まで通り2期先までとさせて頂きます(こちらは今後伸びる可能性はあります)

受講されてる皆様には不安を感じる時や体調がすぐれないときは、引き続きレッスンをお控えくださいますように宜しくお願いします。

大変なご不便をお掛けしますが、何卒よろしくお願ひします。

また何か変更などがあるときは、クラブハウス内の掲示板及びホームページでお知らせしますのでご確認宜しくお願ひします。